

「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」(素案)
に対する県民意見への対応について

〔 令和 8 年 10 月 31 日
農 林 水 産 局
農 林 水 産 総 務 課 〕

1 要旨

「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」の策定に当たって実施した、県民意見募集（パブリックコメント）の結果を公表する。

2 意見の募集期間及び結果

募 集 期 間：令和 8 年 8 月 20 日（木）から 9 月 18 日（金）

意見の件数：36 件（10 者）

3 意見と対応

（1）全般

箇所	意見の内容	対応
序章「策定の趣旨」「位置付け」「推進の手法」 第 1 章「私たちのミッション」「5 年後の目指すべき姿」「施策体系」 第 2 章～第 8 章 各分野の目指す姿・取組の方向・具体的行動計画・指標全体 地方版アクションプログラムの推進・PDCA 管理	過剰な進捗管理・指標設定・報告書作成業務を簡素化し、真に必要な取組に予算を集中させてください。	本計画では、5 年後の目指すべき姿の実現に向け、注力すべき施策を 4 つの柱として掲げ、P. 11 のとおり施策体系を整理しており、この 4 つの柱に紐づく施策を集中的に取り組んでまいります。 また、各施策における取組の進捗を測る指標を設定し、その進行管理を適切に実施してまいります。
第 1 章「推進の手法」（地方版アクションプログラム、PDCA） 第 2 章～第 5 章 各担い手育成・経営改善支援 第 6 章・第 7 章 ブランド化・安全対策	行政から生産者・事業者・直売所に対して行う過剰な指導・規制・進捗管理は、現場の負担を増やすため、真に必要な情報提供に留めてください。	現場の負担を増やすことのないよう、情報提供等を行ってまいります。

箇所	意見の内容	対応
<p>第1章「農林水産業が担う役割に対する取組」 （食料安全保障、持続可能な中山間地域の形成） 第2章「中山間地域農業」関連 第8章「防災力の強化と公益的機能の維持・発揮」</p>	<p>食料安全保障を名目に輸入依存を続けるのではなく、県内生産を徹底的に優先する方針を明確にしてください。</p>	<p>食料安全保障については、本計画の推進により貢献できると考えており、食料自給率の向上に向け、現在ある農地などの生産基盤を有効に活用し、生産力を高めていくこととしております。</p> <p>このため、農業分野では基盤整備やスマート農業技術の導入による生産性向上や、担い手の育成、多様な主体と連携した農地の有効活用を進めることにより生産量の増大に取り組むとともに、畜産分野では耕畜連携による自給飼料の拡大、水産業分野では漁場環境の改善や適切な資源管理、担い手確保などに取り組んでまいります。</p>
<p>P.10 施策体系</p>	<p>畜産業における取組の方向のうち、「Ⅰ 持続可能な広島和牛生産体制の構築」に生乳生産基盤体制を加え、「Ⅰ 持続可能な広島和牛生産体制・生乳生産基盤体制の構築」に修正できないか。</p>	<p>ビジョン指標として設定している「広島血統和牛の取引額（広島食肉市場）」の増加には直接寄与しないことから、現時点での項目追加は難しいと考えております。今後の状況を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。</p>
<p>—</p>	<p>生産現場の（川上）対策を再重点化し、県の単年度事業へ反映すること、国の重点支援事業交付金の活用も含めた支援が必要でないか。</p>	<p>持続可能な農林水産業を実現するためには、生産現場における取組の充実化により、農林水産物の安定生産を実現するとともに、それらの価値を高めるため、川上から川下まで総合的に施策を展開してまいります。また、事業化に当たっては、国の交付金等の有利な財源の活用を検討してまいります。</p>

(2) 農業関係

箇所	意見の内容	対応
—	独立就農を促進するには、初期投資を含む相当な支援が必要。新規就農者を確保するため、国の事業はもとより単県事業による手厚い支援が必要ではないか。	独立就農を促進するためには、農地や施設・機械の確保など、就農初期に生じる負担を軽減するとともに、就農後の経営安定まで継続して支援することが重要です。 このため、国の事業や制度資金等を積極的に活用するとともに、県としても、J A、市町等と連携し、支援策について検討してまいります。
—	独立就農と雇用就農について、独立就農を増やすのか雇用就農を増やしていくのか。これまでの取り組みでは、雇用就農を増やす方向があったが、次期計画ではどちらに向かうのか。	独立就農と雇用就農のいずれか一方を増やすことを目指すのではなく、それぞれの特性を生かしながら、地域農業を支える担い手を確保・育成してまいります。
—	果樹園地では水不足により、収量が不安定になることが課題となっている。園地の基盤や灌水設備等の整備が必要ではないか。	灌水施設を含む生産基盤の整備は、安定した果樹経営には必要であることから、これらの整備については、地域農業将来ビジョンの策定をはじめとする地域での話し合いに基づき、国の事業等を活用し、推進してまいります。
—	遊休農地が相当数ある。有効活用が必要でないか。	遊休農地の活用については、地域農業の目指す姿や農地の維持方針を地域での話し合いにより整理されるものと考えています。
—	地産地消の方向性について、少量多品目生産へ特化してしまっているのか。共選共販のような大量・単品生産をどのように位置付けるかが必要ではないか。	共選共販のような大量品目・単品生産については、P. 108 において県内スーパーや量販店等連携などの取組を記載しております。

(3) 畜産業関係

箇所	意見の内容	対応
P. 51 5年度の目指す姿	畜産業における5年後の目指す姿に記載してある「特徴のある乳製品」に牛乳を加え、「特徴のある牛乳・乳製品」に修正できないか。	「特徴ある乳製品など」に修正します。
P. 51 具体的な状態	<p>畜産業における5年後の目指す姿の具体的な状態に次の文章を追加できないか。</p> <p>○県産以外の牛乳が多く、安価な商品が流通しています。鮮度一番を売りとする県産牛乳の充填商品への認知度が低く、広島県内で生産された生乳が九州の工場で処理される事象も生じており、これは生産者の売上低下の要素となっています。</p>	生乳流通の課題については、解決すべき大切な課題であるため、流通改善や消費拡大に向け、支援などに取り組んでまいります。
主な指標	生乳生産量を指標として追加できないか。	ビジョン指標として設定している「広島血統和牛の取引額（広島食肉市場）」の増加には直接寄与しないことから、指標の追加は難しいと考えております。今後の状況を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

箇所	意見の内容	対応
P. 51 目指す姿の実現に向けた取組の方向	<p>畜産業における目指す姿の実現に向けた取組の方向に、次の内容を追加できないか。</p> <p>製造飼料に付加価値を付けた「ミルクストーリー」展開</p> <p>○飼料用稲やエコフィードなど、広島県内の地域資源を活用してTMRを製造し、その飼料を食べた牛から生産される広島県産生乳を牛乳・乳製品として消費者へ届けます。この地域資源の循環から生まれる一連のつながりをもって食品関連事業者として生産物の安全・安心に結びつくこの姿を「ミルクストーリー」として意識的に発信し、「広島産(ひろしまさん)にはロマンがある」という付加価値を創出することで、広島県産生乳・乳製品の消費拡大につなげます。</p>	<p>ご提案の「ミルクストーリー」の展開に関しては、内容が具体的であることから、5か年間にわたって取り組む方向へ記載することは慎重な検討が必要です。今後も地域の経済・食資産を支える酪農経営体の経営力強化に取り組み、牧草などの自給飼料生産やTMRセンターの機能強化等を通じて支援を継続してまいります。</p>
P. 51 施策の推進方法	<p>畜産業における施策の推進方法に、次の内容を追加できないか。</p> <p>広島ロマンプロジェクト協議会の設立</p> <p>○「ミルクストーリー」の展開・構築に向けては、食品製造事業者で発生する飼料安全法に抵触しない有用な食品副産物（エコフィード）を原料とした製造飼料を酪農家に供給し、生産された生乳を乳業者によって県産牛乳・殺菌乳として製品化、それを食品事業者によって商品化につなげる地域完結型の循環モデルを構築します。</p>	<p>広島ロマンプロジェクト協議会の設立に関するご提案は、内容が具体的なため、現時点の施策体系への直接的な反映は慎重な検討が必要です。しかしながら、地域経済・食資産を支える酪農経営体が持続的な経営を続けられるよう、牧草などの飼料生産やTMRセンターの機能強化などを通じて引き続き支援いたします。</p>

箇所	意見の内容	対応
P. 51～P. 55	<p>農林水産業における生産体制の再構築（畜産業）の「目指す姿の設定の考え方」の中に、「豚肉やチーズなど特徴ある畜産物やその加工品が生産されています。」「そうした食資産を磨き上げることにより…」と記載されているが、これらに関連する生産体制の再構築については触れられていないのは何故か。また、こうした食資産をどのように、どこが磨き上げることになるのか、また、掘り起こしはしないのか（生産体制の再構築でやるべきことと、ブランド化でやるべきことが、生産体制のところに混ざって記載されているので、混乱しないか）。</p>	<p>和牛以外の畜産物についても、県民への安定的な畜産物供給に加え、中山間地域の農業経済の維持・発展に多大な貢献をいただいていると認識しています。</p> <p>施策の方向性としては、これらの地域で持続的に経営を継続し、畜産物を安定供給していただくため、経営体の発展支援を基本としています。</p> <p>具体的には、和牛以外の畜産物についても、「おいしい！広島」との連携や広島県産応援登録制度を活用したブランド化・販路拡大に取り組むとともに、経営課題の解決や経営力強化、生産性向上など、多様な施策を組み合わせることで支援してまいります。</p>
P. 51～P. 55	<p>P. 53 の 3 の目指す姿の実現に向けた取組の方向の中に、「比婆牛のブランド化によって高まった広島血統和牛のプレゼンスを生かし、神石牛などのブランド戦略に波及させる…」とあり、4 の具体的な行動計画の中に、「比婆牛のブランド化によって高まったプレゼンスを生かし、神石牛などのブランド戦略に波及させる…」とあり、いずれも広島血統和牛のブランド化について述べているのではないかとと思われるが、その場合、波及させるブランド牛は、神石牛の他に何を想定しているのか。</p>	<p>「波及させるブランド牛」については、広島県産和牛の総称である「広島和牛」を想定しております。</p>

箇所	意見の内容	対応
P. 58～P. 60	<p>Ⅱの４の（１）の自給飼料の生産拡大の具体的な取組は、畜産経営が取組むのか。耕種経営と畜産経営の連携が必須と思われるが、この耕畜連携の取組を畜産だけで進めるのか。</p> <p>（CHAPTER02（農業）には、これに関連する記載はない、また、「環境にやさしい農業の推進」にも、耕畜連携の記載はない）。</p>	<p>自給飼料の生産拡大に向けた取組については、畜産経営のみならず、耕種経営との連携が不可欠であると認識しております。</p> <p>また、CHAPTER02（農業）P. 17の「農業地域におけるタイプ別の作目振興の方向性」に「○ 集落法人や大規模経営体に農地が集積し、主食用米の生産のほか、飼料用米などの生産により耕畜連携が図られている。」と記載しているので、御参照ください。</p>
P. 58～P. 60	<p>畜産業の施策体系が、「Ⅰ持続可能な広島和牛生産体制の構築」と「Ⅱ自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化」となっているが、Ⅱの５の指標の中に、「広島和牛を飼育する企業経営体数」があるのは何故か。また、Ⅱの４の（３）に、牛乳や鶏卵などのブランド化や販路拡大が記載されているが、これらの「指標」はないのか。</p>	<p>「Ⅱ 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化」は、主に広島和牛の供給を担う企業経営体の育成を目的とし、自給飼料の生産拡大を新たな課題としています。このため、広島和牛を飼育する企業経営体数を指標として設定しています。</p> <p>牛乳や鶏卵などのブランド化や販路拡大の「指標」は現時点で設定していません。</p>
P. 58～P. 60	<p>指標の順序が、「広島和牛を飼育する企業経営体数」と「自給飼料増産対策に取り組む経営体数」とが逆ではないか（本文の構成から）。</p>	<p>御意見を踏まえ、本文の構成と指標の記載順を整合させます。</p>
P. 58～P. 60	<p>Ⅱ自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化という施策体系からすると、畜産経営の体質強化が主目的であり、自給飼料の生産拡大等は、そのための一手段（一手法）と考えられるが、本文の構成がそのようになっていると感じられる。</p>	<p>畜産経営の体質強化が主目的であり、手段として自給飼料の生産拡大等を位置付けており、そのような意図で構成しております。</p>
—	<p>畜産の循環型体制について、堆肥センターから個別圃場への搬送調整が課題ではないか。</p>	<p>堆肥センターから個別圃場への搬送調整は重要な課題として認識しており、効率的な搬送調整なども含めて、耕畜連携の強化の取組の中で、今後も進めてまいります。</p>

(4) 水産業関係

箇所	意見の内容	対応
P. 62～ 持続可能なかき生産体制 の再構築	<p>P. 63 に「海水温の上昇によるへい死や身痩せ」の課題が提起され、P. 64 に「環境変化に対応した養殖管理方法への転換に取り組む」と整理されている。</p> <p>これまで県では、栽培漁業センターの主力製品として3倍体種苗を推進し、夏場の生食出荷にも取り組んでこられた。</p> <p>このような中、4倍体を利用した新たな作出方法や、ヒートショックによる高温耐性の付与など、新たな技術も開発されてきている。</p> <p>このため、P. 64 の(1)イの欄に、「3倍体など、高水温に強い種苗の導入」の文言を盛り込んでいかがか。</p>	<p>3倍体種苗などの活用については、生産スケジュールの見直しや、長期(3年)養殖の削減に向けた具体策の一つであるため、アクションプログラムへの掲載に関わらず、引き続き、検討を重ねてまいります。</p>
P. 69	<p>新規漁業就業者の確保については、「国、市町及び各水産振興協議会と連携しながら、漁業関係団体による漁業就業フェアへの参加等・・・」との記載について、県の役割をもう少し打ち出して頂きたいと思ひます。漁業支援団体も新規漁業就業者支援が必要だと思ひますので、県と相まって進めていくことにすべきだと思ひます。他県の施策についてもベンチマークされることをお薦めします。</p>	<p>水産物の安定供給や地域の活性化には、担い手の確保が重要であり、将来の担い手となる新規就業者の受入や定着を促進させる体制づくりも欠かせないものと考えております。</p> <p>県としても、引き続き、漁業関係団体による漁業就業支援フェアへの参加や新規就業者のための研修などの取組を支援することで、研修生の募集から確保・定着、自立経営の確立までの一貫した施策を行ってまいります。</p>
P. 71	<p>R 4年に瀬戸法が改正され栄養塩を増加させるための措置を講じることができるようになりました。栄養塩類管理計画は環境県民局が作成するものだと思いますが、確実に海に栄養塩類が供給され続けるような管理計画となるよう、農林水産局の計画にも、他局との連携方向性を明確に記載して取り組んで頂きたいと思ひます。</p>	<p>P. 72 に記載のとおり、生産力の高い豊かな海の再生に向けて、関係機関と連携しながら、栄養塩類管理計画に基づく下水処理施設の能動的運転管理による海への栄養塩類供給を進めてまいります。</p>

箇所	意見の内容	対応
<p>P. 71 （２）生産力の高い豊かな海の再生 ア 水産資源の維持・拡大</p>	<p>河川・内水面漁業資源に項目の追加について検討をお願いします。</p> <p>海の貧栄養化対策として、次の内容を、アの項目の２つ目に追記を検討していただませんか。</p> <p>○森林からの多様な栄養分を運ぶ河川についても、関係機関等と連携し、その環境の維持や流量の確保等を図っていきます。</p>	<p>森林や川の環境維持等についても重要と認識しており、このことについてはアクションプログラムへの掲載に関わらず、引き続き、関係機関と検討を重ねてまいります。</p>
<p>P. 71 （２）生産力の高い豊かな海の再生 ア 水産資源の維持・拡大</p>	<p>○「市場ニーズが高く、漁業所得の向上につながる魚種」の後に、現在、種苗生産を行っている主要な魚種名を列記していただき、その中に「アユ」を加えていただませんか。</p> <p>例：（オニオコゼ・キジハタ・ガザミ・アユなど）</p> <p>アユが主要な水産資源であることを、県として認識していることを示していただませんか。</p>	<p>アユは、本県の重要な水産資源の一つであると認識しているため、P73の図８の右に、アユ放流画像を追加します。</p> <p>なお、用語解説において、「瀬戸内さかな」の対象にもアユが含まれることを示しています。</p>

(5) 林業関係

箇所	意見の内容	対応
P. 8, 74, 75, 115	<p>広島県南部の森林についても、その地域特性を踏まえた施策を明確に位置付けるべきではないでしょうか。</p> <p>広島県南部では、かつて赤松林が広く分布し、用材生産やマツタケの生産など、森林資源の利用が行われてきました。しかし、松枯れの拡大や平成3年の台風第19号による大きな被害などを契機として、赤松林の荒廃が進みました。</p> <p>その一方で、木材価格の低迷が長期化し、林業経営としての採算性が見込めないことから、その後の造林が十分に進まず、山林が放置されている状況が現在まで続いています。</p> <p>森林は、木材を生産する場であるとともに、水源涵養、土砂災害の防止・軽減、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全、景観形成など、多面的かつ公益的な機能を有しています。特に、荒廃した森林が長期間放置されることは、森林の公益的機能の低下を招くだけでなく、地域の防災・減災の観点からも看過できない課題であると考えます。</p> <p>今一度、広島県南部の森林の現状と地域特性を踏まえ、将来にわたる木材生産を確保するとともに、森林の公益的機能の回復や防災・減災機能の向上を図るという観点から、適切な造林や森林整備を進める必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>(素案)からは、広島県南部の森林が抱えるこうした課題に対する視点が、十分に示されていないように感じます。南部地域の森林の実情を的確に把握し、その地域特性に応じた森林施策について、改めて検討・再考されることを強く希望します。</p>	<p>御指摘を踏まえ、次のとおり追記します(下線部)。</p> <p>P.128 4 具体的な行動計画 (2) 里山林対策</p> <p>松くい虫被害やナラ枯れ被害の対策として、県民生活や景観上重要度が高いなど、保全すべき森林及び周辺区域において、被害木の伐倒や薬剤くん蒸による防除を実施するほか、<u>防災等の機能が著しく低下している被害地においては地域特性に応じた森林の再生を図ります。</u></p>

箇所	意見の内容	対応
<p>P. 80</p> <p>2 考慮すべき情勢変化</p>	<p>地球温暖化対策等の背景を踏まえて森林への期待が高まっている旨を記載したほうがより理解が深まると思料します。</p>	<p>考慮すべき情勢変化に以下の内容を追記します。</p> <p>「地球温暖化対策計画」（令和 7 年 2 月閣議決定）に温室効果ガス削減目標が掲げられたこと等を背景として、二酸化炭素の吸収源であると同時に豊かな生物多様性を支える重要な構成要素である森林への期待が高まっています。」</p>

<p>P. 82 主伐後の再造林の推進に向けた体制整備</p> <p>P. 83 木材生産の効率化や低コスト施業技術の導入について</p>	<p>P. 80 の考慮すべき情勢変化として、人件費・資材費の高騰とありますが、これは既に変化というより中長期の傾向となっており、これまでのデフレから現在は既にインフレの時代に入ってきています。特に人件費については、国の経済政策として、賃金を上げていくようになっており、企業も公務員も賃金を上げています。林業については、他の産業並みに賃金水準を上げることが難しい中で、少しでも上げようと各事業体は努力しているところです。資材も、世界的なインフレの中で、上昇しており、特に高性能林業機械は高額となっており事業体には機械の更新がかなりの負担となっています。</p> <p>そうした中で、効率化に向けた施業技術の導入の中で、低コスト施業技術の導入は生産性の向上や労働安全対策の点でも不可欠だと思います。一方で、低コスト化の内容は人役や苗木の本数、施業回数は減っていますが、単価については前述のとおり、今後も上昇し続けると想定されます。結果として、ヘクタール当たりのコストにすると、年々増加していくことになります。そうした場合、ヘクタール当たりの収益が少なくなります。</p> <p>このようにコストが上昇していく中で、森林所有者に対して、どのように主伐・再造林を進めていくのか、関係者が知恵を絞らなければならないところですが、本文中に長期的な収支の見通しを提示するためのプラン書をもって説明するとありますが、今後のコスト上昇を見込んだプラン書による説明になるのでしょうか。また、コスト上昇に対して打開策が検討されているのかお伺いします。</p>	<p>長期的な収支の見通しを提示するための再造林施業プラン書による説明となるよう、プラン書のひな形の作成に当たっては、可能な限り今後のコスト上昇も見込んだ、より実態に即したプランとなるよう検討してまいります。</p> <p>コスト上昇等への対策として、林業経営適地の集約化や、主伐再造林の一貫作業を行う体制整備、低コスト化した森林施業技術やスマート林業技術の実証・普及を進めてまいります。</p>
---	---	--

箇所	意見の内容	対応
P. 89 2 考慮すべき情勢変化	ウッドショックの発生により国産材のサプライチェーン全体で急激な需給変動に対応する必要性に迫られたことなどを背景に国産材への期待が高まっている旨を記載した方がより理解が深まると思料します。	考慮すべき情勢変化に以下の内容を追記します。 「いわゆるウッドショックが発生するなど、国産材のサプライチェーン全体で急激な需給変動に対応する必要性に迫られたこと等や、経済安全保障の観点からも国産材への期待が高まってきています。」
—	森林資源経営サイクルとフローにおいて、全般的に次の点を修正した方がよいと思います。 ・掲載された図表が本文と一致していない。 ・本文中の語句が統一されていない。 ・同一内容の説明が繰り返されている。	御指摘を踏まえ、文章と図表の整合性の確保、語句の統一及び重複箇所の削除を行い、それに伴い全体の構成を調整しました。

(6) ブランド関係

箇所	意見の内容	対応
具体的な状態	ブランド分野における5年後の目指す姿の具体的な状態に記載してある「広島和牛や瀬戸内さかな」に特徴ある牛乳・乳製品を加え、「広島和牛、特徴のある牛乳・乳製品や瀬戸内さかな」に修正できないか。	5年後の目指す姿の具体的な状態における記載は、県内の代表的な食資産を挙げたものであり、牛乳や乳製品につきましても、畜産分野P. 60の「(3) 牛乳や鶏卵などの食の魅力向上への貢献と安定供給に資する経営強化」に記載のとおり、「おいしい！広島」の取組と連携してブランド化や販路拡大に取り組んでまいります。

(7) 安全・安心関係

箇所	意見の内容	対応
具体的な状態	<p>安全・安心分野における5年後の目指す姿の具体的な状態について、次のように修正できないか。</p> <p>(修正前) ○ 農薬取締法に基づく農薬の適正使用や肥料法に基づく肥料の安全性確保、農業生産工程管理の導入により、安全な農産物が生産されています。</p> <p>(修正後) ○ 農薬取締法に基づく農薬の適正使用、農業生産工程管理(GAP)・農場HACCPや生乳生産管理に至ってはポジティブチェックリストの記入実践、肥料法に基づく肥料の安全性確保、農業生産工程管理の導入により、安全な農産物が生産されています。</p>	<p>農薬取締法や肥料法その他、様々な法令等や規程類により農産物の安全性を確保しているものと認識しているため、「農薬取締法に基づく農薬の適正使用や肥料法に基づく肥料の安全性確保、農業生産工程管理の導入などにより、安全な農産物が生産されています。」に修正します。</p> <p>なお、ポジティブリスト制度を含め生産管理の記録については、これまでも指導を実施している状況と認識しており、この内容も含んだものとして記載しています。</p>
取組の方向	<p>安全・安心分野における取組の方向に次の内容を追加できないか。</p> <p>○ポジティブチェックリストの記入に関する指導</p>	<p>ポジティブリスト制度については平成18年5月から実施されており、これまで指導は実施している状況と認識しており、この内容も含んだものとして記載しております。</p>
P.111	<p>「Ⅱ 重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止」には、農場HACCPや分割管理の推進など、「5 指標」はないのか。</p>	<p>農場ごとに取り組むべき課題が異なることから、統一的な指標の設定はしていませんが、発生予防対策として農場HACCPや分割管理の推進の取組などを進めることとしています。</p>

※ 意見の内容については原文を一部要約又は分割して掲載しています。なお、具体的な内容を判断できなかったものや、「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」(素案)の対象外の御意見等については掲載していません。また、計画の方向性の変更を伴わない修文や字句整理を行うとともに、県民意見を踏まえて計画を修正しました。